

市内で生産される主な農林水産物



若松潮風®キャベツ



若松水切りトマト



大葉しゅんぎく



合馬たけのこ



小倉牛



関門海峡たこ



豊前海一粒かき



豊前本ガニ

## 5 包括的な政策理念

### (1) SDGs

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称であり、2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された具体的指針です。

本市は、平成30年6月に、全国で初めて「SDGs未来都市」（経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市）及び「自治体SDGsモデル事業」（特に優れた先導的な取組）に選定され、国と連携しながら成功事例の普及展開等を行うことで、地方創生の深化につなげることを目指しています。

一方、農山漁村には、環境・経営の面で持続的な発展を可能とする再生可能エネルギーのポテンシャルやバイオマス、在来作物など様々な資源が存在しており、気候変動の緩和や生物多様性の保全等の取組の実践が始まっています。

こうした動きを踏まえ、本市農林水産業における取組がSDGsの達成につながることを目指します。



## (2) ワンヘルス

「ワンヘルス」とは、「新型コロナウイルス感染症をはじめとした人獣共通感染症に対応していくためには、人の健康だけではなく、病原体を保有し運ぶ家畜やペットの健康や、病原体の宿主となり得る野生生物の生存領域である自然環境を一体的に守っていく必要がある」という理念です。

福岡県は、令和2年12月に全国初となる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、本市においても、令和3年11月に、ワンヘルスを実践する先進的な都市のモデルとなるべく「ワンヘルスの推進」を宣言し、感染症対策や環境保全、人と動物の共生社会づくり等の活動にワンヘルスの理念のもと取り組み、安心して暮らせる社会の実現を目指すこととしています。

農林水産分野においても、ワンヘルスの理念に基づき、健全な環境下における安全な農林水産物の生産・消費、食育を推進していきます。



## (3) 地方創生のための都市ブランド「New U」

「New U」とは、本市への若者世代の定住・移住の促進、若者の力による都市の魅力の向上を目的として、10代から30代の若年層をターゲットに、ビジネスも、暮らしも、子育ても、「あたらしいことを、はじめやすい都市。福岡県北九州市。」をコンセプトとして令和3年7月に本市が定めた地方創生のための都市ブランドです。

「半農半X」など農村への関心高まりをきっかけとして、農業および水産業における新規就業者の定着支援を行うことで、「New U」のコンセプトに沿った施策を実施します。



あたらしいことを、はじめやすい都市。

福岡県北九州市。

## 6 計画策定にあたっての課題と視点

### (1) 継続的な課題

#### ①担い手の確保・育成

本市の農林水産業の従事者数は、全国的な傾向と同様に減少し続けています。このため、前計画では、新規就業に関する相談や研修、給付金の交付等の支援などに取り組み、新たな担い手が現れてきました。しかし、全体的に見ると従事者の減少や高齢化に歯止めをかけるまでには至っていません。このまま推移すると、現在の生産水準の維持も困難になると見込まれることから、担い手の確保・育成が引き続き大きな課題となっています。

#### ②生産性向上・所得の向上

本市の農業経営体の多くが分散した小区画の農地で農業を営んでおり、生産性の向上が図りにくくなっています。このため、前計画では担い手への農地の集積や認定農業者の所得向上に取り組み、一定の成果が上がりました。

水産業については、全国的な傾向と同様に、海水温の上昇等による海洋環境の変化や、沿岸域の開発による藻場や干潟等の減少により、長期的には漁獲量は減少傾向にあります。このため、前計画では種苗放流や藻場の造成等に取り組み、漁獲量は年間4,000トン程度を維持しています。

将来の担い手を確保していくためには、生産性向上や所得の向上・安定化を図り、農林水産業が職業として魅力あるものとする必要があります。

### (2) 強化すべき分野

#### ①多面的機能

農地や森林などは、洪水の防止や水源の涵養<sup>かんよう</sup>、景観の保全等の機能を有しており、農林水産業のみならず市民の生命・財産を守るとともに、市民に潤いや安らぎをもたらしています。近年、豪雨や台風による災害が激甚化しており、防災の観点から農林水産業の多面的機能がますます重要になっています。こうした機能を十分に発揮するためには、農林水産業が営まれることにより農地や森林などが適切に管理されていることが必要です。

### (3) 市民との連携

本市の農林水産業は、百万人近くの人口を抱える都市近郊の市民に身近なところで営まれています。新鮮で安全・安心であることなどの魅力を発信し、市内産農林水産物のファンを増やして消費を増やしていくことが、本市の農林水産業の維持・発展につながります。また、市民農園や農業体験など市民が農林水産業に関わることのできる機会を創出することも、市民の理解を深めていくために必要です。

#### (4) 新たな課題

##### ①スマート農林水産業の推進

本市の農林水産業の現場では、担い手の減少や高齢化が進行しており、人手不足や技術の伝承が課題となっています。そこで、ロボット技術や情報通信技術(ICT)などのデジタル技術を活用して、省力化、効率化、生産物の高品質化などを実現するスマート農林水産業を推進する必要があります。

##### ②SDGsへの貢献

農林水産業は、自然の恵みを受けて成り立っていることから、その存続には基盤となる自然環境を適切に維持管理することが不可欠です。SDGsの17の目標のうち、「目標14 海の豊かさを守ろう」、「目標15 陸の豊かさを守ろう」は、農林水産業に深く関連しています。

農林水産業が持続可能であることは、「目標12 つくる責任 つかう責任」に関連し、食料が安定的に供給できることでもあるので、「目標2 飢餓をゼロに」にも結びつきます。

このほかにも、安全で安心な農林水産物の提供は、「目標3 すべての人に健康と福祉を」に、農地や森林の水源涵養機能は、「目標6 安全な水とトイレを世界中に」に、農林水産業の生産性向上や所得増大は、「目標8 働きがいも経済成長も」に、スマート農林水産業の推進は「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」に、防災の観点での多面的機能の発揮は、「目標11 住み続けられるまちづくりを」や「目標13 気候変動に具体的な対策を」に関連します。

さらに、生産者、流通業者、消費者など様々な立場の方々が農林水産業に関わっているので、「目標17 パートナリシップで目標を達成しよう」にも関連します。

##### ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響への対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の休業やイベントの自粛等により、農林水産物の需要が落ち込み、外食向けを中心に一部の農林水産物は出荷先を失ってしまいましたが、インターネット通信販売を利用して消費者と直接取引するなど新たな販路を開拓しようとする動きが見られます。

消費者においては、自宅で食事や料理する機会が増え、インターネット通信販売を利用した農林水産物の購入も増加しています。今後は、こうした農林水産物の流通、消費、生活の変化に対応した施策を展開していく必要があります。

## 第2章 目標と重要目標達成指標（KGI）

### 1 目標

消費地である都市に近接して営まれている本市の農林水産業は、市民に四季折々の新鮮で安全・安心な農林水産物を提供し、市民の食生活を豊かにしています。農地や森林などは、洪水防止や水源涵養<sup>かんよう</sup>などの多面的機能を発揮して市民の暮らしを守り、その景観は、都市部で生活する市民にうるおいや安らぎを与えています。

今後とも農林水産業を維持していくために、生産性の向上や所得の向上、安定化を図り、担い手を確保していくことが必要です。また、多くの市民が農林水産業に何らかの形で関わり、理解を深めてもらうことも都市近郊で農林水産業を維持していくために重要です。さらには、社会全体が持続可能であることを目指しており、SDGsの達成に農林水産業も貢献が求められます。

そこで、本計画の目標を「多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現」として、様々な施策を展開していきます。

### 多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現

### 2 10年後の目指す姿

「多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現」に向けて取り組み、10年後の本市の農林水産業の目指す姿を次のとおりとします。

○多様な担い手が育ち、効率的な経営が行われている

○農地、森林、漁場環境が保全され、多面的機能を発揮している

○市民の農林水産業への理解や評価が高まっている

### 3 重要目標達成指標（KGI）

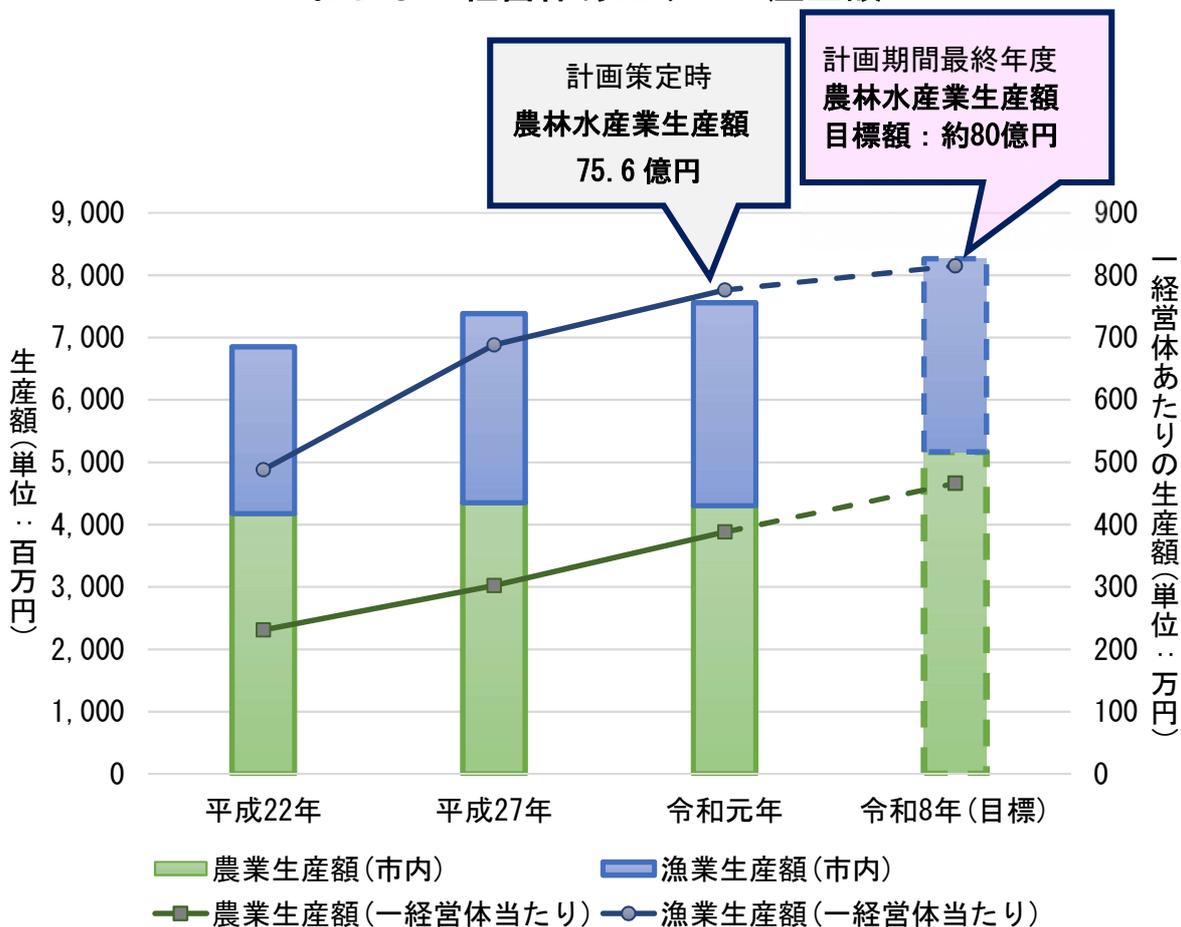
重要目標達成指標（KGI）は、計画期間の最終年度（令和8年度）における農林水産業生産額とします。

農林水産業に従事する人の数は一貫して減少しています。本計画では、新規就業者等の担い手の育成・確保を最重点課題の一つに位置付け、各種施策に積極的に取り組むこととしていますが、農林漁業従事者数は引き続き減少するものと予測しています。

このため、農林漁業者個々の経営規模の拡大や生産性の向上、経営の安定化などにつながる施策を組み合わせる実施し、一経営体当たりの生産金額を向上させることで、現在の農林水産生産額から5%程度増の80億円を目指します。

<b>農林水産業生産額</b>	<b>80億円</b>		
一経営体当たりの生産金額		【農業】	20%向上
		【水産業】	5%向上

農林水産業生産額  
および一経営体あたりの生産金額



## 第3章 基本方針・施策体系・重要業績評価指標（KPI）

### 基本方針Ⅰ 担い手の確保と所得向上

#### 施策体系1 多様な担い手の確保



産業の中核を担う農林漁業者を育成するとともに地域のむらづくり活動でリーダーシップを発揮する地域の担い手を育成します。さらに、新たな担い手の確保のため、新規就業希望者への支援を充実させるほか、農福連携や半農半Xなど多様な形で農林水産業に関わる人材を幅広く確保していきます。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
(1) 産業の担い手	認定農業者数 100 経営体
(2) 地域の担い手	むらづくり活動地区数 累計 12 地区
(3) 新たな担い手	新たな担い手の人数 累計 100 人



むらづくりへ向けた話し合い



新規就農者研修



農福連携研修



先輩漁業者を見習う新規就業者（右側）